
平成22年度決算について



YNU 国立大学法人
横浜国立大学

目 次

1. 国立大学法人の決算について	P1
2. 財務諸表等とは	P1
3. 国立大学法人特有の会計処理について	P2
4. 貸借対照表について	P3
5. 損益計算書について	P5
6. キャッシュ・フロー計算書について	P7
7. 国立大学法人等業務実施コスト計算書について	P8
8. 決算報告書について	P9
9. 財務指標について	P10

1. 国立大学法人の決算について

国立大学は、平成16年度の国立大学法人化に伴い国立大学法人会計基準が適用されたことにより、各国立大学法人で財務諸表等を作成し、公表することとなりました。

なお、国立大学法人の主たる業務は教育研究であり、企業とは異なり営利を目的とせず、運営費交付金等を受けて業務を実施していることから、損益均衡が基本となる国立大学法人特有の会計処理を行っています。

2. 財務諸表等とは

貸借対照表

決算日(3月31日)における、全ての資産、負債、純資産(資本)を記載し、財政状況を明らかにするための書類です。

損益計算書

一会計期間(毎年4月1日～翌年3月31日)における全ての費用とこれに対応する全ての収益を記載して当期純利益を表示し、運営状況を明らかにするための書類です。

企業会計における損益計算書の作成目的は、企業の経営成績を明らかにするためとされている一方、国立大学法人等は公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としないことから、国立大学法人等における運営状況を明らかにするためとされています。

キャッシュ・フロー計算書

収益及び費用ないし、利益又は損失という概念から離れて、一会計期間におけるキャッシュ・フロー(資金の流れ)の状況を明らかにするために、業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分けて報告する計算書です。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等の業務運営に関し、国民の皆様にご負担いただいている額を示す計算書です。

決算報告書

国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。

3. 国立大学法人特有の会計処理について

国立大学法人は営利を目的とせず、運営費交付金等を受けて業務を実施する法人であることから、原則、損益均衡となる会計制度が取られています。ただし、効率的な業務運営による経費の削減や自己収入の増加等、経営努力を行った場合等には、利益が生じます。

特有の会計処理の一例

●運営費交付金100の交付を受け、全額を費用に充てた場合

【入金時】 (借方)普通預金100 / (貸方)運営費交付金債務100

運営費交付金は国立大学法人に対して国から負託された業務の財源であることから、入金時に直ちに収益と認識せず、運営費交付金債務(流動負債)として、負債に計上します。

【期中】 (借方)費用100 / (貸方)普通預金100

【期末】 (借方)運営費交付金債務100 / (貸方)運営費交付金収益100

一定期間経過後に、運営費交付金債務を運営費交付金収益に振り替えます。これにより、(借方)費用100 / (貸方)運営費交付金収益100となり、損益が均衡する仕組みになっています。

●運営費交付金100の交付を受け、全額を資産購入に充てた場合 (償却期間5年)

【入金時】 (借方)普通預金100 / (貸方)運営費交付金債務100

【期中】 (借方)固定資産100 / (貸方)普通預金100
(借方)運営費交付金債務100 / 資産見返運営費交付金債務100

取得時に固定資産の増及び流動資産(普通預金)の減の会計処理を行い、固定資産購入額相当の運営費交付金債務を資産見返運営費交付金債務(固定負債)に振り替えます。

【期末】 (借方)減価償却費20 / (貸方)減価償却累計額20
(借方)資産見返運営費交付金債務20 / 資産見返運営費交付金戻入20

減価償却費相当の資産見返運営費交付金債務を資産見返運営費交付金戻入(収益勘定)に同額振り替えます。これにより、(借方)減価償却費20 / 資産見返運営費交付金戻入20となり、損益が均衡します。なお、資産見返運営費交付金債務の残高は、次年度以降の減価償却費で、資産見返交付金戻入に振り替えるため、損益は均衡します。

4. 貸借対照表について

(単位:百万円)

勘定科目	平成21年度	平成22年度	増減	
資産の部	110,709	112,055	1,345	
固定資産	107,457	109,131	1,674	
有形固定資産	106,100	107,685	1,585	
土地	73,949	73,949	0	
建物	22,136	23,753	1,616	<p>建物及び構築物は3,148百万円増加していますが、減価償却費等が1,116百万円計上されていることから2,032百万円増加しています。</p> <p>機械装置・工具器具備品は241百万円増加していますが、減価償却費等が528百万円計上されていることから287百万円の減少となっています。</p>
構築物	632	1,047	414	
機械装置工具器具備品	2,548	2,261	△286	
図書	6,588	6,565	△22	
美術品・收藏品	68	83	14	
その他固定資産	176	25	△150	<p>橋梁等の改築が完了したことにより、建設仮勘定が、減少したことが主要要因です。</p>
無形固定資産	207	278	71	
特許権・商標権	4	14	9	<p>申請中の特許等の権利化に伴い、特許権・商標権は10百万円増加しています。また、平成22年度は、財務会計システム等の更新を図ったことから、ソフトウェアが51百万円の増加となっています。</p>
ソフトウェア	65	116	50	
特許権仮勘定	135	146	11	
その他の無形固定資産	1	0	△1	
投資その他の資産	1,149	1,167	17	
投資有価証券	1,149	1,167	17	<p>長期で運用している国債及び地方債等が1,347百万円あり、うち1年以内に償還を迎えるものが180百万円です。</p>
流動資産	3,252	2,923	△328	
現金及び預金	2,865	2,547	△318	<p>第1期中期目標期間中(平成16年度～平成21年度)に運営費交付金より交付された退職手当等の残額を、平成22年度に国庫返納したこと等が減少している要因になります。</p>
未収学生納付金収入	57	64	6	
未収入金	140	126	△14	
有価証券	180	180	0	<p>入学者のうち、入学料免除申請中の額を計上しています。</p>
その他の流動資産	9	6	△2	

※単位未満を四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

(単位:百万円)

勘定科目	平成21年度	平成22年度	増減
負債の部	14,213	15,832	1,619
固定負債	9,622	11,339	1,716
資産見返負債	9,164	9,025	△139
長期未払金	455	330	△124
資産除去債務	0	17	17
その他固定負債	2	1,965	1,963
流動負債	4,590	4,493	△96
運営費交付金債務	0	56	56
寄附金債務	1,607	1,576	△30
前受受託研究費等	65	91	25
預り科学研究費補助金等	28	30	2
預り金	273	166	△106
未払金	2,610	2,565	△44
未払消費税等			
その他流動負債	6	6	0

国立大学法人特有の会計処理で発生する勘定科目です。(詳細はP2参照)
固定資産を購入時に、その財源の負債(流動負債)を資産見返負債(固定負債)に振り替え、減価償却費を計上する際、資産見返負債を取り崩して、収益勘定を立てることで、費用と収益の均衡を図ります。

長期のリース債務相当を表します。

平成22年度決算から、国立大学法人でも資産除去債務の適用が行われました。本学では、契約上の原状回復義務に伴う資産除去債務等があります。

平成22年度に、35年間低廉賃貸をすることを条件として負担付贈与を受けた施設(宿舎)について、賃貸契約が当該契約期間の途中で終了した場合に本学が負う当事業年度末時点の償還義務相当額が計上されています。

国立大学法人では、寄附金については、寄附金債務として受け入れ、寄附金を執行した段階で、収益若しくは資産見返勘定に振り替えます。

複数年契約を交わした、外部からの受託研究費等で、次年度以降に、予算として繰り越す額になります。

法人化移行時に国から出資を受けた金額で、企業会計における資本金に相当するものです。

資本取引から生ずる剰余金であり、国から措置された施設費で固定資産を購入した場合等に増加し、逆に評価替え(損益取引でいう減価償却相当)により減少します。

決算の結果生じた当期末処分利益のうち、現金の裏付けがあり事業に使用することが可能な額について文部科学大臣から経営努力認定を受けることで、翌事業年度に繰り越すことができます。なお、平成22年度の目的積立金は前中期目標期間から繰り越したものです。

目的積立金以外の当期末処分利益であり、翌事業年度で損失が生じた場合に補填するものです。なお、平成22年度の積立金は、前中期目標期間から繰り越したものです。

資本の部	96,496	96,222	△274
政府出資金	97,494	97,494	0
資本剰余金	△1,758	△1,802	△43
目的積立金	4	4	0
積立金	127	127	0
当期末処分利益	630	398	△231
其他有価証券評価差額金	△1	0	1

※単位未満を四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

5. 損益計算書について

(単位:百万円)

勘定科目	平成21年度	平成22年度	増減
経常費用	18,290	17,107	△1,183
業務費	17,519	16,442	△1,077
教育経費	2,497	2,029	△467
研究経費	1,824	1,654	△170
教育研究支援経費	333	352	18
受託研究費等	1,324	861	△463
受託事業費等	158	150	△8
人件費	11,381	11,394	13
一般管理費	764	642	△121
財務費用	6	21	14
雑損	0	0	0
臨時損失	5	51	45
固定資産除却損	5	51	45
当期総利益	630	398	△231

平成22年度においては、教育経費、研究経費のいずれも減少しています。これは、平成21年度においては、第1期中期目標期間中の目的積立金の取り崩し額が含まれていることが要因です。

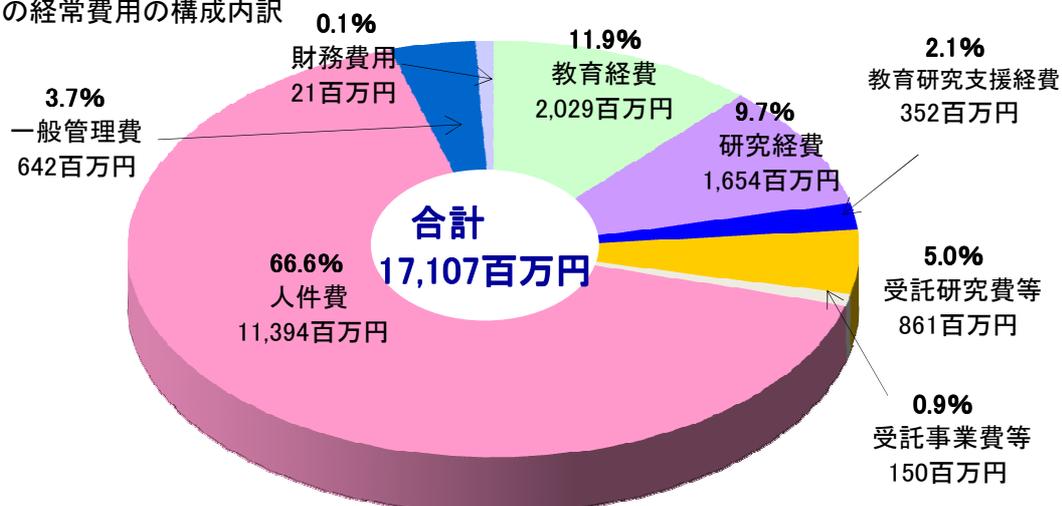
平成22年度は、平成21年度と比べて、受託研究等の新規獲得契約の件数及び金額は同水準を維持しましたが、平成22年度は複数年契約が多かったこと、及び平成20年度以前の複数年契約で、平成21年度で終了するものが多かったことから、入金額が減少したことにより、費用も減少しています。

人件費は増加していますが、年度別の特殊要因である退職金を除けば、52百万円の削減となっています。

平成21年度は、第1期中期目標期間中の国庫返納額も収益計上するという、中期目標最終年度特有の会計を行っているため、当期総利益が多く計上されています。

※単位未満を四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

■ 平成22年度の経常費用の構成内訳



(単位:百万円)

勘定科目	平成21年度	平成22年度	増減
経常収益	17,951	17,491	△459
運営費交付金収益	8,251	8,308	56
学生納付金収益	5,762	5,954	191
講習料収益	13	19	6
受託研究等収益	1,324	874	△449
受託事業等収益	162	154	△8
寄附金収益	393	366	△26
補助金等収益	1,096	706	△390
施設費収益	134	123	△11
財務収益	19	12	△6
雑益	315	341	26
資産見返負債戻入	478	631	152
臨時利益	371	51	△320
目的積立金取崩額	603	14	△588

平成23年度の学部、大学院の新設及び改組等による、入学金収益及び検定料収益の増加により、平成22年度は増加しています。

平成22年度は、平成21年度と比べて、受託研究等の新規獲得契約の件数及び金額は同水準を維持しましたが、平成22年度は複数年契約が多かったこと、及び平成20年度以前の複数年契約で、平成21年度で終了するものが多かったことから、入金額が減少したことにより、収益が減少しています。

平成22年度は、費用として執行した分が減少したため、寄附金収益も減少しています。

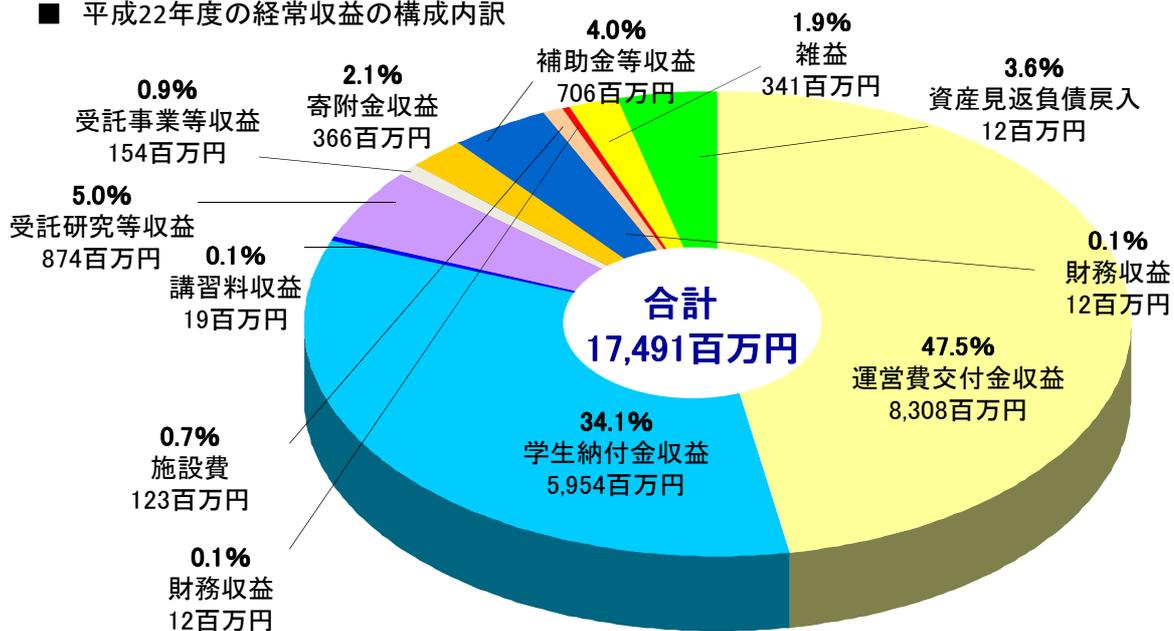
平成22年度においては、国からのグローバルCOE等の間接経費が減少したこと等により、補助金の入金額が減少しています。このことから、補助金収益も減少しています。

過年度からの購入した資産の減価償却費が増加したことにより、対応する資産見返負債戻入が増加しています。

平成21年度は、第1期中期目標期間最終年度であったため、国庫返納分を臨時利益に計上していることから、平成22年度は減少しています。

※単位未満を四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

■ 平成22年度の経常収益の構成内訳



6. キャッシュ・フロー計算書について

(単位:百万円)

科目	平成21年度	平成22年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	538	577	38
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△4,796	△3,579	1,216
人件費支出	△11,986	△11,566	419
その他の業務支出	△734	△635	99
運営費交付金収入	8,138	8,385	246
学生納付金収入	5,915	5,939	23
受託研究費等・受託事業費等収入	1,496	1,069	△427
補助金等収入	1,862	763	△1,099
補助金等の精算による返還金の支出	△10	△126	△116
寄附金収入	379	339	△39
預り金の増減	△43	22	66
その他の収入	317	333	15
国庫納付金の支払額	0	△366	△366
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,009	△748	261
有価証券の取得による支出	△3,203	△5,717	△2,513
有価証券の売却による収入	3,010	5,698	2,688
定期預金等への支出	△4,000	△100	3,900
定期預金の払戻による収入	5,150	100	△5,050
有形固定資産の取得による支出	△3,286	△1,905	1,380
無形固定資産の取得による支出	△58	△73	△15
施設費による収入	1,358	1,234	△123
利息及び配当金の受取額	19	14	△5
その他の投資収入	0	-	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△42	△147	△104
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△39	△125	△85
利息の支払額	△3	△22	△18
IV 資金減少額	△513	△318	195
V 資金期首残高	3,298	2,785	△513
VI 資金期末残高	2,785	2,467	△318

国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表します。収入はプラス、支出はマイナスで表示しています。

教育研究業務に係る支出になります。

一般管理業務に係る支出になります。

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる、固定資産の取得及び投資資産の取得、売却等を表示しています。

借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等を表示しています。

当期の資金の増減額を表示しています。

定期預金は含まれていないため、貸借対照表の現金及び預金とは、一致しません。

※単位未満を四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

7. 国立大学法人等業務実施コスト計算書について

(単位:百万円)

科目	平成21年度	平成22年度	増減
I 業務費用	10,097	9,187	△909
(1) 損益計算書上の費用	18,296	17,158	△1,137
業務費	17,519	16,442	△1,077
一般管理費	764	642	△121
財務費用	6	21	14
雑損	0	0	0
臨時損失	5	51	45
(2) (控除) 自己収入等	△8,198	△7,970	228
学生納付金収益	△5,762	△5,954	△191
講習料収益	△13	△19	△6
受託研究等収益・受託事業等収益	△1,486	△1,029	457
寄附金収益	△393	△366	26
資産見返運営費交付金等戻入	△111	△135	△23
資産見返寄附金戻入	△245	△208	36
財務収益	△19	△12	6
雑益	△162	△196	△33
臨時利益	△4	△48	△44
II 損益外減価償却相当額	1,116	1,244	127
III 損益外減損損失相当額	-	0	0
IV 損益外利息費用相当額	-	2	2
V 損益外除売却差額相当額	183	215	31
VI 引当外賞与増加見積額	△7	△22	△14
VII 引当外退職給付増加見積額	184	40	△143
VIII 機会費用	1,406	1,255	△151
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	85	68	△16
政府出資の機会費用	1,321	1,187	△134
IX 国立大学法人等業務実施コスト	12,981	11,924	△1,057

損益計算書上の費用から、自己収入による収益を差し引いたもので、運営費交付金等の国の財源による、費用を計上しています。

学生納付金等、国の財源によらない、自己収入を財源とした、収益を計上しています。

国の施設費等で取得した資産の減価償却費相当等、損益計算書には反映されていない、国民負担額を表しています。

国等の資産を利用する際に、国立大学法人であることで、免除・軽減されている額を表しています。

国から無償で借り受けている職員宿舎等の金額を表しています。

政府出資金を仮に国立大学法人に出資するのではなく、運用した場合の利息相当額を表します。

※単位未満を四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

8. 決算報告書について

●平成22年度収入

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
運営費交付金	8,385	8,385	0
施設整備費補助金	1,452	1,189	△262
補助金等収入	583	763	179
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47	45	△2
自己収入	5,962	6,285	322
授業料、入学料及び検定料収入	5,854	5,939	85
雑収入	108	354	237
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,805	1,716	△88
引当金取崩	—	0	0
目的積立金取崩	0	263	263
計	18,236	18,649	413

平成22年度施設整備費補助金の計画変更承認により、当初の見込みから262百万円減少しています。

平成22年度から国からの科学技術振興調整費が受託研究費から補助金に切り替わったこと等により、179百万円増加しています。

平成23年度の学部及び大学院の新設、改組等により、入学料及び検定料が増加しています。

期中において、前中期目標期間繰越積立金の承認を受けたことで、263百万円の増になっています。

●平成22年度支出

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
業務費	14,348	14,434	87
教育研究経費	14,348	14,434	87
施設整備費	1,499	1,234	△264
補助金等	583	773	190
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,805	1,399	△406
計	18,236	17,842	△394

自己収入等が当初の見込みよりも多かったことから、支出額も多くなっています。

産学連携等収入が減少したことにより、支出額も減少しています。

※単位未満を四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

9. 財務指標について

財務指標は、一般的に財務諸表上の項目の比率等を算出し、財政状況や運営状況の分析を行うものであり、経年比較により目標に掲げた結果が数値として反映されているかを見ることに使用します。以下は、5つの指標体系による数値となります。

●5つの指標体系

1. 健全性(安定性)： 国立大学が法人として、安定・継続的に教育研究活動を実施できる財務構造にあるかを示す指標になります。
2. 効 率 性： 教育研究活動を実施する上で、資源を効果的に活用しているかを示す指標になります。
3. 発 展 性： 国からの運営費交付金や学生納付金収入以外の多様な資源が確保できているかを示す指標になります。
4. 活 動 性： 高等教育及び学術研究の水準の向上に、財務的に資源が確保できているかを示す指標になります。
5. 収 益 性： 事業活動において、いかに効果的・効率的に利益を得ているかを示す指標になります。

⇒ 一般企業では、企業に投下された資金に対して、どれだけの利益を獲得したか、すなわち、資本と利益の関係で説明されることが一般的です。国立大学法人の出資金は、国から出資された固定資産しかないため、経常利益比率及び収益の内訳から分析等になります。また、国立大学法人の収益は、教育サービス、研究業務等の数値的な認識であることや、利益の獲得を目標としていないため、他の指標と比べ、良し悪しが付けにくいものになっています。

●同種グループ大学

医学系学部を有さず、かつ、学生収容定員に占める理工系学生数及び文科系学生数の割合が、いずれかの2倍を超えない大学であり、全国の国立大学では、本学の他8大学があります。

1. 健全性(安定性)

1-1 流動比率

(流動資産／流動負債) × 100

1年以内に支払うべき債務(流動負債)に対して、1年以内に現金化が可能な資産がどの程度確保されているかを示すもので、数値が高いほど支払い余力があることを示しています。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	91.5%	95.4%	70.9%	65.1%	△5.8%
同種グループ平均	101.6%	103.3%	98.9%	96.5%	△2.5%

(増減理由)

平成22年度の流動比率は、平成21年度と比較すると5.8ポイント減となっています。平成21年度は、第1期中期目標期間における未使用分の退職手当等366百万円の国庫返納分が、流動資産に含まれます。また、従来までは流動負債に計上していた国庫返納分の収益化という、中期目標最終年度特有の会計処理を行ったことで、実質よりも流動負債は低い数値になり、結果的に流動比率は平成22年度よりも高い数値となっています。

流動負債については、運営費交付金債務、授業料債務等の現金の受領時に債務として計上されている業務の債務と、未払金、未払消費税、短期借入金等の短期的に支払うべき債務に区分されており、短期的な支払能力の有無については、未払金、未払消費税の額に留意する必要があります。なお、本学では、今まで短期借入金は計上していません。

本学の流動比率は、同種グループ平均を下回っておりますが、これは計画的な資金運用を行っているためであり、運営費交付金が通常、年度初旬に第1四半期分が入金されること、前期授業料は4月末～5月上旬に入金されることから、決算期末を基準とした場合、一時的に流動比率は悪化する傾向があるものの、資金繰りの面では、全く問題はありません。

1-2 自己資本比率

(自己資本／(負債＋自己資本)) × 100

自己資本比率は、一般的には高いほど会社の安全性は高いといわれています。ただし、国立大学法人の負債は、資産見返負債勘定(国立大学法人特有の会計処理による負債)等であり、資本の多くは出資金(国から出資された固定資産)等で構成されているため、国立大学法人が業務運営を改善したことにより比率が上昇するようなことはほとんどありません。特に、出資された資産の減価償却額は資本剰余金の減少となるため、自己資本が毎年大幅に減少することも考えられます。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	87.7%	87.9%	87.2%	85.9%	△1.3%
同種グループ平均	86.5%	86.7%	85.5%	85.8%	0.3%

(増減理由)

平成22年度の自己資本比率は、平成21年度と比較すると1.3ポイント減となっています。この要因は、出資された資産の減価償却費の影響で自己資本が減少したこと、及び大岡インターナショナルレジデンスを整備をしたことに伴う会計処理による負債額の増加等が挙げられます。

2. 効率性

2-1 人件費比率

(人件費／業務費)×100

人件費が法人の業務費に占める割合を示す指標です。この数値が高いほど労働集約的な費用構造にあると判断されます。そのため、人件費比率が低いほど教育研究活動の財源が確保されているといえます。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	69.1%	67.4%	65.0%	69.3%	4.3%
同種グループ平均	73.4%	71.9%	69.8%	71.6%	1.9%

(増減理由)

平成22年度の人件費比率は、平成21年度と比較すると4.3ポイント増となっています。これは、人件費の増加及び業務費の減少によるものです。人件費の増加については、年度ごとの特殊要因である退職手当が、平成22年度は平成21年度に比べて60百万円増加したことによるものであり、退職手当を除けば人件費は前年度よりも削減しています。また、業務費については、平成21年度は第1期中期目標期間最終年度であり、目的積立金を計画的に執行したこと、及び補助金や受託研究等の獲得額が多かったことから、業務費が平成22年度よりも多く、結果的に平成22年度は平成21年度に比べて人件費比率は高くなっています。

このように、人件費比率は、直接の人件費執行額以外でも増減します。人件費比率は、一つの指標ではありますが、重要なのは数値には表れない、教育サービス・研究業務・管理業務の向上であり、この点について常に留意をすることが必要です。

2-2 一般管理比率

$(\text{一般管理費} / \text{業務費}) \times 100$

業務費に対する一般管理費の割合を示すものであり、数値が低いほど管理的経費が低く、教育研究活動の財源が確保されていることを示します。

人件費比率と同様に、補助金や受託研究等の獲得状況や減価償却費等の影響により数値が変動するとともに、大学間で一般管理費の概念(業務費との区分方法)が異なる場合が考えられるため、比較の限界があります。また、一般管理費には建物管理保守経費、消費税等の固定費的な要素が含まれる場合が考えられるため、法人の規模等により差が生じる可能性があります。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	3.8%	3.9%	4.4%	3.9%	0.5%
同種グループ平均	4.4%	4.5%	4.9%	4.5%	△0.4%

(増減理由)

平成22年度の一般管理比率は、平成21年度と比較すると0.5ポイント減少しています。これは、平成21年度は、エネルギーセンターの建物内撤去及び移転に伴う経費により、一般管理費が増加したことが要因で、平成22年度は、例年並の数値を維持しています。

3. 発展性

3-1 外部資金比率

$((\text{受託研究等収益} + \text{受託事業等収益} + \text{寄附金収益}) / \text{経常収益}) \times 100$

経常収益に対する外部から獲得した資金(受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益)の比率であり、数値が高いほど外部から獲得した資金による財源が確保されていることを示しています。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	12.1%	11.8%	10.5%	8.0%	△2.5%
同種グループ平均	7.8%	8.3%	7.4%	6.4%	△1.0%

(増減理由)

平成22年度の外部資金比率は、平成21年度と比較すると2.5ポイント減少しています。これは、受託研究等収益の減少が主な要因になります。経済情勢が悪化している中、平成22年度は平成21年度と比較して、新規契約獲得件数及び獲得金額はほぼ横ばいを維持しましたが複数年契約が多く、入金が平成23年度以降に分散していること、及び平成20年度以前の複数年契約で平成21年度が最終年度になっているものが多く、平成22年度は契約の切り替え時期に当たったことから、受託研究等の収益が減少しました。

4. 活動性

4-1 業務費対教育経費比率

(教育経費／業務費) × 100

業務費に対する教育経費の比率で、数値が高いほど教育活動に使用される経費割合が高いことを示しています。

ただし、業務費には施設費による建物の修繕や撤去に係る費用、受託・共同研究費、寄附金、補助金で計上した経費も含まれているので、受託・共同研究費及び寄附金の執行状況や施設費及び補助金の獲得状況により数値が変動します。

また、教育的な目的で取得した固定資産は、減価償却という形で費用計上となりますので、耐用年数により取得した年度から後年度に教育経費が振り分けられます。このため、高額な固定資産の取得を行った年度については、当該年度の減価償却費以外の費用は計上されず、教育的な費用が後年度に分配されることにより、予算の多くを固定資産の取得のために使用した場合は一時的に教育経費が減少します。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	10.4%	12.2%	14.3%	12.3%	△1.9%
同種グループ平均	10.8%	11.5%	13.2%	12.1%	△1.1%

(増減理由)

平成22年度の業務費対教育経費比率は、平成21年度と比較して1.9ポイントの減となっています。これは、平成21年度の教育経費及び業務費には、第1期中期目標期間中の目的積立金執行額が含まれていることが主な要因です。

4-2 業務費対研究経費比率

(研究経費／業務費) × 100

業務費に対する研究経費の比率であり、数値が高いほど研究活動に使用される経費割合が高いことを示しています。

教育経費同様、業務費には施設費による建物の修繕や撤去に係る費用、受託・共同研究費、寄附金及び補助金で計上した研究経費も含まれていますので、受託・共同研究費、寄附金の執行状況や補助金の獲得状況により数値が変動します。

研究目的で取得した固定資産も、教育経費同様に減価償却という形で費用計上となりますので、耐用年数により取得した年度から後年度に研究経費が振り分けられます。そのため、高額な固定資産の取得を行った年度については、当該年度の減価償却費以外の費用は計上されず、研究費用が後年度に分配されることにより、予算の多くを固定資産の取得のために使用した場合は一時的に研究経費が減少します。

	H19	H20	H21	H22	増減 (H22-H21)
横浜国立大学	8.5%	9.1%	10.4%	10.1%	△0.4%
同種グループ平均	6.9%	7.1%	8.0%	7.9%	△0.2%

(増減理由)

平成22年度の業務費対研究経費比率は、平成21年度と比較すると0.3ポイントの微減となっています。ただし、研究経費自体は、平成21年度と比較すると△170百万円と大きく減少しています。今後も運営費交付金が減少傾向であること、また、国の施策である学部生の定員超過抑制のため大幅な学生納付金収入増が見込めないことから、研究経費の充当額が減少することが予想されます。したがって、広義の研究経費である、受託研究経費や科学研究費補助金等の獲得を図ることが重要になってきます。

4-3 学生当教育経費

教育経費／在籍学生数(現員数)

学生一人当たりの教育経費であり、数値が高いほど学生一人当たりの教育に要する経費の割合が高いことを示しています。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	171千円	207千円	243千円	200千円	△43千円
同種グループ平均	179千円	195千円	222千円	196千円	△26千円

(増減理由)

平成22年度の学生当たり教育経費は、平成21年度と比較すると43千円の減になっています。これは、平成21年度が第1期中期目標期間最終年度であったため、目的積立金の取崩額が教育経費の中に含まれていることから、高い数値となり、相対的に平成22年度が下がっています。

4-4 教員当研究経費

研究経費／教員数(常勤)

教員一人当たりの研究経費で、数値が高いほど教員一人当たりの研究活動に使用する経費が高いことを示しています。

	H19	H20	H21	H22	増 減 (H22-H21)
横浜国立大学	2,039千円	2,244千円	2,576千円	2,326千円	△250千円
同種グループ平均	1,499千円	1,571千円	1,766千円	1,651千円	△115千円

(増減理由)

平成22年度の教員当たり研究経費は、平成21年度と比較すると250千円の減になっています。これは、研究経費が△170百万円と大きく減少したことが要因です。今後も運営費交付金が減少傾向であること、また、国の施策である学部生の定員超過抑制のため大幅な学生納付金収入増が見込めないことから、研究経費の充当額が減少することが予想されます。したがって、広義の研究経費である、受託研究経費や科学研究費補助金等の獲得を図ることが重要になってきます。

4-5 教員当広義研究経費

(研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等)／教員数(常勤)

常勤教員一人当たりの最広義の研究費の金額です。数値が高いほど研究費が多いことを示します。ただし、研究費に含まれる施設費からの研究棟等の修繕費・撤去費等の費用が多い場合や、寄附金の執行状況、補助金の獲得状況などにより数値が増減します。

	H19	H20	H21	H22	増減 (H22-H21)
横浜国立大学	5,370千円	5,478千円	5,572千円	4,543千円	△1,029千円
同種グループ平均	3,568千円	3,537千円	3,700千円	3,392千円	△308千円

(増減理由)

平成22年度の教員当広義研究経費は、平成21年度と比較すると1,029千円の減になっています。研究経費、受託研究経費等及び科学研究費補助金の減少が要因となっています。

5. 収益性

5-1 経常収益比率

(経常利益／経常収益)×100

経常収益に対する経常利益の比率であり、数値が高いほど収益性が高いことを示しています。しかし、大学の主たる業務は教育研究であり、業務の実施によって利益の獲得を目的とするものではなく、計画どおりに業務を実施すれば損益が均衡することになっているので、数値が高いからといって一概に良いとはいえません。

	H19	H20	H21	H22	増減 (H22-H21)
横浜国立大学	1.5%	1.2%	△1.9%	2.2%	4.1%
同種グループ平均	1.9%	1.4%	△0.4%	3.1%	3.5%

(増減理由)

平成22年度は、平成21年度に比べ4.1%の増になっています。これは、平成21年度において、目的積立金の取り崩し額が多かったことにより、経常利益がマイナスであったことが要因です。